

2025年8月22日

各位

株式会社 紀陽銀行

和歌山県警察本部との
「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」の締結について

株式会社紀陽銀行(頭取：原口 裕之)は、和歌山県警察本部と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定(以下、本協定)」を締結しましたので下記のとおりお知らせいたします。

本協定は、和歌山県内に本店を構える当行を含む5金融機関と和歌山県警察本部が緊密に連携し、昨今、社会問題となっている特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害を未然に防止することを目的としたものです。

県内5金融機関が警察と一体となり、情報共有や注意喚起、被害防止に努めることで、お客さまの財産を守る強固な防犯体制の構築を目指します。

紀陽銀行は、今後もお客さまの財産をお守りするため、警察をはじめとする関係機関との連携を一層強化してまいります。

記

【協定内容】

名 称	特殊詐欺等の被害防止にかかる協定
協 力 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・被害発生時における迅速な情報連携の実施 ・口座不正利用にかかる牽制強化 ・特殊詐欺等の未然防止及び被害拡大抑止に向けた対応力強化 ・被害発生時における引出場所等の速やかな回答の実施
締 結 金 融 機 関	紀陽銀行、きのくに信用金庫、新宮信用金庫、和歌山県農業協同組合、和歌山県信用農業協同組合連合会

【締結式の様子】



新宮信用金庫 きのくに信用金庫 紀陽銀行 和歌山県警察 和歌山県農業協同組合 和歌山県信用農業協同組合連合会
 和平 幸勝 田谷 節朗 原口 裕之 野本 靖之 岩上 昌義 佐武 徹郎
 専務理事 理事長 取締役頭取 警察本部長 副組合長 代表理事理事長

以上